

設計等委託業務案件の最低制限価格導入（試行）について

令和7年5月1日以降に入札通知する設計等委託業務案件について、最低制限価格の算定式を次の通り定めます。

【適用範囲】

次の(1)から(5)に掲げる業種により発注する委託業務で、原則として予定価格が50万円を超える案件に適用します。

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係建設コンサルタント業務
- (3) 土木関係建設コンサルタント業務
- (4) 地質調査業務
- (5) 補償関係コンサルタント業務

【共通事項】

- ① 算定式により算出した額に千円未満の端数があるとき、その端数は切り捨てます。
ただし端数処理した結果が業種ごとに定める上限値、下限値の範囲に収まらない場合は、上限値または下限値を最低制限価格とします。
- ② 一の入札において、複数の業種に該当する場合、業種ごとの算定式（上限値、下限値の考え方を含む）により算出した額を合計したものを最低制限価格とします。
- ③ 業務の内容から算定式により難しいときは、業種ごとに定める上限値、下限値の範囲で独自の計算式により定めることとします。
- ④ ①から③までにより算出される価格はいずれも税抜（入札書と比較する価格）です。

【算定式】

(1) 測量業務および地籍調査業務

算定式		上限	下限
測量業務	直接測量費	予定価格	予定価格
	+ 測量調査費	× 0.82	× 0.6
	+ 諸経費 × 0.5		
地籍調査業務	直接作業費	予定価格	予定価格
	+ 成果検定費	× 0.82	× 0.6
	+ 諸経費 × 0.5		

(2) 建築関係建設コンサルタント業務

算定式	上限	下限
直接人件費	予定価格	予定価格
+ 特別経費	× 0.81	× 0.6
+ 技術料等経費 × 0.6		
+ 諸経費 × 0.6		

(3) 土木関係建設コンサルタント業務

算定式	上限	下限
直接人件費	予定価格	予定価格
+ 直接経費	× 0.81	× 0.6
+ その他原価 × 0.9		
+ 一般管理費 × 0.5		

(4) 地質調査業務

算定式	上限	下限
直接調査費	予定価格	予定価格
+ 間接調査費 × 0.9	× 0.85	× 3分の2
+ 解析等調査業務費 × 0.8		
+ 諸経費 × 0.5		

(5) 補償関係コンサルタント業務

算定式	上限	下限
直接人件費	予定価格	予定価格
+ 直接経費	× 0.81	× 0.6
+ その他原価 × 0.9		
+ 一般管理費 × 0.5		

【入札通知書における明示】

入札通知時において、別紙 入札通知書の例 5.最低制限価格の欄により以下のとおり最低制限価格の有無について明示します。

		表示する内容
最低制限価格を設けない場合		「無」
最低制限価格を設ける場合	算定式による場合	「有（算定式を採用）」
	算定式によらない場合	例) 下限値による場合 「有（下限値を採用）」

別紙

入札通知書の例（電子入札による執行、算定式により最低制限価格を設ける場合）

入 札 通 知 書			
			丹 篠 管 第 一 号 令 和 一 年 一 月 一 日
_____ 指名業者 御中			
丹波篠山市長 酒井 隆明			
<p>下記のとおり指名競争入札を執行しますので、丹波篠山市財務規則、入札に関する事項、設計図書及び現場等を御承知の上、入札されたく通知します。</p>			
記			
1. 入札に付する事項	業 務 番 号	— 第一号	
	業 務 名	_____	
	業 務 場 所	丹波篠山市 - 地内	
	期 間 又 は 期 限	令和一年一月一日(一)	
2. 契 約 条 項 等 を 示 す 場 所	場 所	兵庫県電子入札共同運営システム	
	期 間	令和一年一月一日(一)	15時まで
3. 入 札 書 の 提 出 日 時 及 び 方 法	入 札 書 提 出	令和一年一月一日(一)	9時から
		令和一年一月一日(一)	15時まで
	開 札 日	令和一年一月一日(一) 一時一分	
	方 法	電子入札(兵庫県電子入札共同運営システム)	
4. 入 札 保 証 金	免除		
5. 最 低 制 限 価 格	有 (算 定 式 を 採 用)		
6. 積 算 内 訳 書 の 提 出	要 (次 頁 記 載 の と お り 、 兵 庫 県 電 子 入 札 共 同 運 営 シ ス テ ム に て 提 出 す る こ と)		
7. 無 効 と す る 入 札	次 頁 記 載 【 入 札 に 関 す る 条 件 、 必 要 な 事 項 】 の と お り		
8. 入 札 に 関 す る 条 件	次 頁 記 載 【 入 札 に 関 す る 条 件 、 必 要 な 事 項 】 の と お り	入 札 回 数	2 回 まで
9. 質 問 期 限 及 び 方 法	質疑は令和一年一月一日(一)13時までに 行政経営部管財契約課契約係 まで電子メール又はFAXにより提出してください。 (nyusatsu@city.sasayama.hyogo.jp TEL 079-552-1111(代) FAX 079-552-5665) ※回答は、兵庫県電子入札共同運営システム上に掲載します。		
10. 契 約 書	丹波篠山市が定めた契約書による。		
11. 契 約 保 証	次 頁 記 載 【 契 約 】 4 の と お り		
12. 前 金 払	次 頁 記 載 【 前 金 払 】 の と お り		
13. 部 分 払	— (履 行 期 間 中 一 回 以 内 と す る 。)		
	丹波篠山市の都合により契約期間を変更した場合には、変更後の工期に応じて部分払いの回数を変更することがあります。(財務規則第104条参照)		
14. 落 札 者 の 決 定 方 法	次 頁 記 載 【 落 札 者 の 決 定 及 び 保 留 】 1 の と お り		
15. 一 括 再 委 託 等 の 禁 止	—		
16. そ の 他	—		